

松山中央公園プールの指定管理者候補者について、次のとおり選定いたしました。

指定管理者候補者	WAVE BASE えひめ 代表団体：東京都新宿区西新宿三丁目2番26号 Fun Space 株式会社 構成団体：岡山県井原市高屋町267番地1 SEB 体育企画株式会社
----------	---

1. 対象施設

施設名称	所在地
松山中央公園プール	松山市市坪西町625番地1

2. 選定審議会委員

職名等	氏名
愛媛大学社会共創学部准教授	山中 亮
税理士（税理士法人藤本会計事務所）	長谷川 広美
松山市スポーツ推進委員協議会副会長	豊山 千鶴
松山市総務部副部長	井手 英治
松山市坂の上の雲まちづくり部長	佐伯 文男

3. 募集の経過

項目	年月日
募集の告示	令和7年7月15日
募集要項等の配布期間	令和7年7月15日から令和7年8月22日
質問受付期間	令和7年7月15日から令和7年8月12日
説明会（参加 6 団体）	令和7年7月31日
申込受付期間（申込 3 団体）	令和7年8月1日から令和7年8月29日
選定審議会	令和7年9月29日

4. 申込団体

申込順	団体の名称
1	WAVE BASE えひめ
2	松山ウェルネス&スポーツ共同体
3	株式会社フジ・スポーツ&フィットネス

5. 審査・選定の経過

(1) 審査、選定方法等についての協議・決定

- ・ 審査方法について、選定基準及び募集要項に定めた審査項目をもとに、申込団体からの提出書類及び面接審査を行い、採点評価を行うこととしました。
- ・ 各選定審議会委員による合計点を踏まえ、選定審議会にて指定管理者候補者として適当な団体であるか否かを決定することとしました。

(2) 選定審議会〔令和7年9月29日14：30～17：30〕

- ・ 審議会開催にあたり選定審議会規則に基づき、会長の選出を行いました。
- ・ 審議会にて、評価項目、配点、提案内容説明及び質疑応答などの時間配分について決定しました。
- ・ 申込団体の出席を求め、提案内容説明20分及び質疑応答15分による面接審査を実施した後、書類審査を踏まえ総合的な評価を行いました。

(3) 松山市としての指定管理者候補者の決定

松山市では、選定審議会における選定の方法及び評価の内容が適切であると認め、選定審議会の選定結果を尊重したうえで、総合的に判断した結果、「WAVE BASE えひめ」を松山中央公園プール指定管理者候補者として選定しました。

【評価点】

順位	団体の名称	評価点 (合計) 500点満点	提案額 (3年間合計)
1	WAVE BASE えひめ	375点	1,191,456,000円
2	A社	361点	1,199,000,000円
3	B社	333点	1,208,800,000円

【審査項目及び配点】

区分	条例 規定	主な内容	配点	
			1人 当たり	合計 (5人)
<u>Point 1</u> 平等な利用 の確保	第1号 関係	・安全の確保を含む、現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。	合・否 ※否の場合は失格	
<u>Point 2</u> 管理経費の 縮減 ※人件費とそ の他の管理 経費に区分	第3号 関係 第4号 関係	・上限額以下となっているか。 ・現状の課題を十分に把握・分析し、改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。 ・配置人員数・内訳、勤務体制（平常時・緊急時別）等は適正か。 ・配置人員の採用方針、指導育成に対する考え方はどうか。 ・配置人員の給与その他の勤務条件は適正か。	15点	75点
<u>Point 3</u> 利用促進 (収益性の 向上)	第2号 関係	・現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。 ・現状の課題を十分に把握・分析し、改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。	20点	100点

<u>Point 4</u> サービスの 維持・向上	第 2 号 関係	・現状の水準を維持又は向上させることとなっているか。 ・現状の課題を十分に把握し・分析し、改善へ向けての実現可能な目標や具体策が示されているか。 【具体例】 利用者ニーズの把握・クレーム対応への考え方、機器の故障や事故等緊急時対応策，防犯対策，衛生管理，安全管理等	35 点	175 点
<u>Point 5</u> 経営規模及び 能力	第 3 号 関係	・指定期間内に安定的に事業を継続できる財務体質を有しているか。（見込みを含む。） ・業務遂行上で必要となる専門性等を有しているか。	20 点	100 点
<u>Point 6</u> 公共性・ 公益性	第 5 号 関係	・公益性に富み，市政への参加，地域社会への貢献がなされているか。（見込みを含む。） ・環境保護，障害者の雇用及び子育て支援等の福祉政策に特筆すべき取組みがなされているか。	10 点	50 点
合 計			100 点	500 点